

6月定例会

榎原市個人情報保護条例及び 榎原市情報公開条例の一部改正などを 可決

平成30年6月定例会は6月12日に招集され、26日までの15日間の会期で開催しました。
本定例会では条例9件、その他の案件4件、予算案件1件、意見書2件および同意2件の議案の審議と報告4件を行いました。
なお、一般質問は、6月19日と20日に行われ、11名の議員から市政全般にわたり質問がありました。

可決議案

条例案件

榎原市個人情報保護条例及び 榎原市情報公開条例の一部改正

行政機関の保有する個人情報
の保護に関する法律等の改
正により、個人情報の定義等
が改められたため、所要の改
正を行うもの

榎原市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正によ
り、個人の市民税の非課税措
置、基礎控除額等の所得要件
の見直し、たばこ税の税率の
段階的な引上げ、中小企業の
生産性向上のための設備投資
に係る固定資産税の特例の創
設等、所要の改正を行うもの

榎原市消防団員等公務災害補 償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損
害補償の基準を定める政令の
一部改正により、非常勤消防
団員等に対する損害補償に係
る補償基礎額の扶養親族加算
額について改正を行うもの

榎原市国民健康保険税条例の 一部改正

地方税法施行令の一部改正
により、国民健康保険税の
軽減の見直しが行われたため
軽減判定所得の基準額につい
て改正を行うもの

榎原市介護保険条例の一部改 正

介護保険法施行令の一部改
正による規定の条すれに対応
するため、所要の改正を行う
もの

榎原市指定地域密着型サービ スの事業の人員、設備及び運 営に関する基準等を定める条 例及び榎原市指定地域密着型 介護予防サービスの事業の人 員、設備及び運営並びに指定 地域密着型介護予防サービス に係る介護予防のための効果 的な支援の方法に関する基準 等を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則の一部
改正により、看護小規模多機
能型居宅介護事業の事業者と
して医療法の認可を受けて診
療所を開設している者を認め
るために、所要の改正を行う
もの

榎原市議会情報公開条例の一 部改正（議員提出）

行政機関の保有する個人情
報の保護に関する法律等の一
部改正に伴い、個人情報の定
義等が改められたため、所要
の改正を行うもの

その他の案件

訴えの提起（建物明渡等請 求）

市営住宅家賃を滞納してい
た者に対しては、市営住宅の
明渡し及び賃料相当損害金の
支払を求め、市営住宅を不法
に占有している者に対しては、
市営住宅の明渡し及び損害賠
償金の支払を求めるため、訴
えの提起について、地方自治
法第96条第1項第12号の規定
に基づき、議会の議決を求め
るもの

権利の放棄（生活保護法第3 条返還金）

債務者が死亡した生活保護
法第63条返還金に係る金銭債
権の権利の放棄について、地
方自治法第96条第1項第10号
の規定に基づき、議会の議決
を求めるもの